

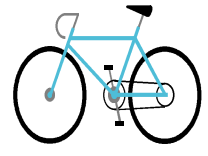


# 交通安全情報

～ 自転車利用時の注意 ～



令和5年4月から自転車安全利用五則が変わりました。  
自転車を安全に利用し、交通事故を防止しましょう。



## 守ろう！自転車安全利用五則！！

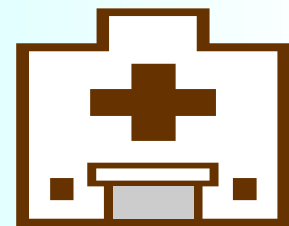
- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



## 令和5年4月1日より道路交通法が改正 自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化！

ヘルメットは、自分の命を守るもの！

**必ず着用**しましょう！！



また、万一のために**自転車の任意保険**にも  
加入しましょう！！

自転車盗難対策は

# 「ツェック！」



短時間だから、  
近くだから、大丈夫？

**いえ、盗まれます！**

